

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	その人らしい生活を送るために必要と思われる理念を分かり易い言葉でパンフレットに記載している他、各フロアーの目に付く場所へ貼っている。		
2 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	朝礼で理念の復唱を行い、毎日の生活の中で実践できるように心がけている。また、職員同士理念から外れるような言動が見受けられた場合は注意できる環境にようにしている。ただし風邪が流行したりした場合は感染予防の観点から各ユニットでの唱和を行っている。		
3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	事業所の理念を書面にしたものを各ユニットエレベーター正面に理念を貼っており、ホーム見学者や行政担当者に説明している。		
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	近所のコンビニの利用は職員を中心に買い物をしている。また、食材は町内会の業者を利用しているため、配達で毎日訪れている。		
5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	若松町会より毎月行事予定表が配布されている。当ホームの行事予定も若松町会にお知らせし双方の都合が良い場合参加している。季節には花植えに町内会婦人部の方々がお手伝いしてくれたりしている。		
6 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	他者が開催するヘルパー養成講座をホーム内の1フロアーを利用し実施していただき高齢者の生活のお役にたてるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	会議でサービス評価の意義を職員全員に伝えている。また外部評価の結果を踏まえ、改善に向けて具体案の検討や実践につなげる為の努力をしている。		
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2か月に1度運営推進会議を開催し、ホームの現況報告を行い、懸案事項等は速やかに対処、改善できるように、運営推進会議で取り上げられた事項はホーム内全体会議で報告検討しサービスの向上に努めている。また、全体会議に参加できない職員には書面で確認するようにし周知徹底に努めている。		
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	特に生活保護受給の利用者に関しては担当支援員と連絡をとり、生活に不自由が生じないように努めている。また、保健所主催の研修会等も職員のスキルアップを含めサービスの質の向上につながるように参加している。		
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	権利擁護や後見人制度の必要な利用者様が入居してきた場合、速やかに対応出来るように研修の機会を得て学習を深めたい。	○	生活保護受給者の利用者の家族の健康状態の悪化や支払が滞り、退去しかねない状況になった場合など、生活保護受給者の権利擁護について学習、研鑽する必要性を感じています。
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。	研修で学んだ事は会議で報告し全職員が理解できるようにしている。新規職員に関しては、管理者はじめ先輩職員の指導の下に研修の一環として位置づけている。		
4. 理念を実践するための体制			
12 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は十分時間をとり、経営理念やケアに関する考え方や取り組み、また退去を含めた事業所の対応可能な範囲について説明を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者が話かけやすい雰囲気を作り、不満や苦情を受け入れ改善に努めている。また、苦情報告書を作成し、繰り返されないように朝礼や会議で全職員に周知徹底をしている。		
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月家族に日常生活の様子を手紙と写真、海笛便りで近況報告をしている。来訪時には声かけし、家族の心配や不安が解消できるように努めている。		
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	重要事項説明書の記載されており、ホーム内にも提示されその都度見ることが出来る。また、家族会などで取り上げられた不満などは会議を通じて全職員に周知し改善するように取り計らっている。苦情については一概に判断しかねるため、担当者が窓口となり対応する。		
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	運営者や管理者は日頃から時間を見つけて現場で入居者、職員とコミュニケーションを取るように心がけている。また毎月行われる会議では参加できない夜勤者も内容把握が出来るように会議録として残し回覧確認をしている。		
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	日常生活を過ごしていただくにあたり、入居者にストレスを感じないように入浴や起床など自分のペースに合わせてできるようにし、また希望や要望にこたえられるように職員のシフトも柔軟に変更し対応できるようにしている。		
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	基本的に各ユニットの職員を固定し信頼関係を築くように心がけている。また、新しい職員に関しては入居者の心身に負担が生じないように先輩職員を中心に指導を行い入居者が安心して生活できるように支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
----	---------------------------------	-----------------------	-------------------------------

5. 人材の育成と支援

19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>社外研修に参加したり、社内研修を行ったりしながらも、日々の申し送りなどでも注意喚起したり、疑問を解決する機会を臨機応変に儲け意識と技術の向上に努めている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>南北海道GH協及び北海道GH協に参加し講演会や勉強会に積極的に参加を呼びかけ、費用の負担をしている。他地域のグループホームの見学をし職員に当事業所のサービスの在り方の確認やサービスの向上に努めている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>交替で休憩が取れる様にシフトの調整とくつろげる場所を設定している。またユニット職員間で調整しながら心身に負担をかけないように休憩を取るようになっている</p>		
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	<p>煩瑣に現場に来る機会を設け、入居者と話をしたりユニットの雰囲気や個別職員の業務や悩みを把握する努力をし、各職員が誇りと向上心を持って勤務できる環境作りをしている。</p>		

・安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応

23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>事前面談で生活状況を把握するように努めるとともに、ご自身の心身の状況に応じた対応をし、ご自身、職員双方が誤解無く受け入れられるようにする。また、挨拶や声かけ表情等から不安がないように精神的な関わりから、少しずつ自分らしい生活が送られるように支援している。</p>		
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>これまでのご家族の思いなど、経緯について傾聴し、労をねぎらいながらもこれまでの関係が切れる訳では無い事を説明し、訪問や電話などの回数を重ねて信頼関係を築くように心がけている。また、金銭面や今後のことなどの心配ごとは解消出来るように説明を重ねている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時、ご本人やご家族の思い、状況などを確認し改善に向けた支援の提案を行うも、当ホームで空き部屋がないなどの対応困難な状況が発生した場合は待機者として登録していただき、必要時は行政や他の事業所などに相談をするようにしている。		
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご本人、ご家族に時間等の都合がつかない場合は必ずホームを見学していただくようにしています。見学することにより安心していただき、またご自身の趣味や好きなことをユニット全員で共有し楽しみながら生活出来るように努めます。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	支援する側、支援される側と言う意識を持たず、協働しながら和やかに生活できるようにテレビや映画と一緒に見たり、心身に負担をかけない程度の家事手伝いを一緒に行っている。また、若い職員は入居者から知識を教えてもらえるような場面作りをするようにしている。		
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族が遠方や諸事情で来訪されることが少ない利用者様にも寂しい思いをさせないようにするとともに、来られないことに対して罪悪感を感じるご家族もいらっしゃるため、精神的負担が軽減するように電話や手紙を通じて日常生活の状況をお伝えしています。		
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	クリスマス会等の行事にお誘いしたり、外泊や外出の規制が無い事を家族に伝え、安心して良い関係が継続出来るようにしています。また心身状況に変化が生じた場合なども速やかに連絡し、ご家族の不安が軽減できるようにしています。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている。	入居者様が大切にしてきたもの(仏壇、ポスター、写真など)はご自身の部屋で今までとおり大切にいただき、また、通院していた病院や行きつけの美容室などにも出かける事が出来るようにしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	日々の役割や食卓席などの決まっている事を通して、一人ずつ自分らしく生活できる環境を作るように努めるとともに、利用者間の状況に配慮し、関係悪化の兆しが現れたら、散歩や個別の趣味時間などを利用し職員が間に入り楽しく生活する事を継続して。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去後の居宅介護支援事業所の選定や、在宅介護を再開する家族との関わりを持ち必要時相談、助言を行いました。		

・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	自社独自アセスメントを使用し思いや意向の把握に努めているとともに、ケアプランに反映させその人らしく生活ができるようにしている。また、モニタリングを行い、必要時アセスメントやカンファレンスを行いご本人の望む生活の把握に努めているとともに、得た情報は職員に周知徹底をし、その人らしく生活できるように支援している。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ライフヒストリーを作成し、過去の喜びや悲しみが現在につながっている事を職員が把握できるようにして、入居者が穏やかに生活できるように支援している。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	介護記録、申し送り、ご本人の様子等から生活パターンや趣味嗜好、日課にしている事と役割や楽しみなど一人一人について把握するようにし、心身機能が低下しないような支援を行っています。		

2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	計画作成担当者を中心として、その人らしく生活できるように、ご本人、ご家族の希望、要望などを聞き、毎月のユニット会議で取り上げる他、日々の申し送りや会議と銘を打たないけれど職員同士で話題や議題になった事などを中心としてケアプランを立案し、必要時の担当者会議で見直しを行いその人らしく生活する為のサービス提供のあり方を検討する。		
----	---	--	--	--

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>		
38	<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>		

3. 多機能性を活かした柔軟な支援

39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>1建物の2階、3階フロアーに各ユニットがあり、朝礼は一緒に行いお互いの日常生活の動きを把握できるようにし、受診やイベントを合同で行ったり交流を深めている。また外泊外出に制限を持たずご家族の都合で一緒に行動できるようにしている。</p>	<p>1階のデイルームが常時利用されていないため、各ユニットの入居者様を対象として、デイサービスを行い、ユニット間の交流を深めはりのある生活ができるように支援する予定です</p>
----	--	--	---

4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	<p>地域資源との協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。</p>	<p>毎年、春・秋の2回消防署指導のもと避難訓練を実施している。ホームの協力医は同町内で開業しており夜間、休日問わずに連絡が取れるように体制を整えている。</p>	
41	<p>他のサービスの活用支援</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。</p>	<p>特に退去時は居宅介護支援事業所や他の施設ケアマネ、病院の医療相談員と連絡を取り合い、ご本人、ご家族の必要に応じて対応出来るようにする。また、入居の問い合わせや空き室の紹介など他の居宅支援事業所と連携をとり必要時対応しています。</p>	
42	<p>地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。</p>	<p>運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加しており、周辺情報や支援に関する情報交換、協力関係を築いている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	協力医の往診前には普段の状況を事前にFAXし報告をし、通院は同行して主治医に報告するとともに、指示や留意点の確認を行う。他科受診時も家族がいけない場合は同行し、受診後家族に報告している。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	富田病院が協力医で認知症専門医があり、定期受診するとともに状態変化の際は連絡相談をするようにしている。		
45 看護職との協働 利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	直接ホーム協力医に頻繁に相談している。	○	2週間に一回協力医が往診に来てくれているが、疑問や変化があった場合は診療時間に関係なく相談に応じていただいている。今後終末期で本人、家族の希望が確認された場合、主治医と相談の上、必要に応じて訪問看護を利用する可能性もあります。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入居時に家族と話し今後の方針について検討しているほか、状態変化があった場合などの連絡先や病院など細かな打ち合わせは随時行っている。入院の必要性が生じた場合は、一日も早く退院できるように医療機関と情報交換を行いながら、ご本人、ご家族が安心して治療に専念できるようにしている。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	必要に応じてご家族に詳細に情報提供し、ご家族の意向を反映できるように主治医も同席していただき話し合いをしている。		
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	今後終末期や重度化した場合の入居者様の対応として、在宅生活の延長であるグループホームとしては、ご本人、ご家族の意向を反映しながら主治医や病院と連携をとり往診体制ができるように準備を進めている。また、往診が出来ない病院などはご本人、ご家族の意向を基準にし連絡、連携を取る体制をを検討している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>49 住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>他の施設からはフェースシートなどの書類と面会で情報収集し、初めての場合は初回面談から入居まで不安を解消するようにこまめに連絡を取り、入居日が決定したら入居前にサービス担当者会議を開催してスタッフと情報共有を行い安心して生活できるように配慮しています。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>			
<p>1. その人らしい暮らしの支援</p>			
<p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>朝礼時やユニット会議で職員の意識向上を図るとともに、入居者の誇りやプライバシーを損ねない対応を徹底するように心がけると同時に各記録は入居者様やご家族の目に触れないところへ配置し必要があれば提示できるようにしている。</p> <p>イベント時のTVや新聞の取材が可否は契約時に確認し対応している</p>		
<p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>入居者様が行きたい所や、したいことを職員が声かけや行動、日常の会話などから探し一緒に出来るようにしています。また、散歩や外出は自由にできるようにしていますが、天候状態や気象状況により困難な場合は納得出来るように説明をして承せていただいています。</p>		
<p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入居者様お一人お一人に合わせた生活ペースを遵守し、入浴や食事時間内容、好きなことや嫌がる事を把握し穏やかに一日を過ごしていただけるようにしている。</p> <p>また、事業所側の都合で入居者様に不便をおかけしないようにし、職員がチームで支えるようにしています。</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>利用者様のご希望通りやご家族様の意向に沿い訪問美容室の依頼や、通いなれた美容室への外出などの支援をするとともに、行事や外出時はお化粧の習慣があった利用者様や興味のある利用者様にはお化粧をしてその人らしい生活が継続出来るようにしています。</p>		
<p>54 食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>食事は一日の中で大切な場面ですので、栄養バランスのみ優先の献立ではなく、季節の食材や昔の料理を取り入れ、入居者様の希望を聞いたり、調理のお手伝いをしていただいたりし、一緒に食事し会話することでより信頼関係が増すような働きかけをしています。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	利用者様個々の嗜好に合わせて、晩酌や食事、おやつを提供するようにしていますが、医療面から指示がある場合は限度を超えないようにして対応しています。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	自室のトイレで時間や回りの配慮しなくても良い環境で自分のペースで排泄が出来るようにしている。安全のため職員は声がけなどの支援をおこなっている。失禁した場合は失禁の原因を探りご本人に負担無く排泄出来るようにしている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴したい日は希望通りに出来るようにしており、拒否がある場合は無理じいはせず、声かけのタイミングなどで対応している。利用者様の都合で入浴間隔があく場合もありますが、あくまでご本人の意向に沿い気持ちよく入浴していただくようにしています。間隔があきすぎている場合は主治医やご家族からの支援もお願いする事がある。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	利用者様個々の生活パターンに合わせて睡眠できるようにし生活リズムが一定になるように支援していますが、夜間寝付けない利用者様に対しては原因を探るとともに、安心出来るように添い寝やお話、暖かい飲み物を飲んでいただきながら対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	台所のお片づけや食材の配達のアシスタントなどを入居者様の拒否が無い限り手伝っていただいたり、イベント時の飾りの作成やぞうきん縫いなど日常生活の中で役割をみつけるような支援をしています。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	契約書に金銭に関する項目もあり、契約時家族、本人に説明し金銭は持ち込まない事になっていますが、本人希望で買い物をする時など一定の金銭を預けて入居者が安全に買い物できるように職員が見守り支援しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	通院以外でも、天候や体調を考慮し、希望がある場合は周辺散歩やミニドライブ、買い物に行っている。また、ご家族が希望する場合も心身に異常がなければ楽しく過ごしていただけるように支援をしています。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	行事委員会を中心として、月に一度は通常と違う行事を設定し、家族にも参加を呼び掛けたりしています。行事の内容は季節に応じて変更していますが、入居者の希望を取り入れたりユニット間の交流を深めたりする機会も多くしています。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	各居室に電話は設置されていませんが、各階事務所内にあり、入居者様のご希望や要望にたいしていつでも自由に利用出来るようにしている。プライバシーに関しては事務所内個室でイスがあるため安全に長電話が出来るようになっていきます。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	曜日、時間に制限を持たず、いつでも来訪出来るように雰囲気作りをするとともに、入居前の説明やパンフレットに記載し説明をしている。		

(4) 安心と安全を支える支援

65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	日々の申し送りで自覚しない身体拘束が行われていないかなどの点検をしている。また、日常的に疑問に思ったことはその都度対応できるように職員自身が疑問を持つような働きかけを管理者、ケアマネが行っている。また薬物に関しては主治医への確な情報提供をして処方された薬物の定期的な見直しができるようにしている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間は防犯上玄関に鍵をかけるが、日中は職員が玄関受付に常駐しているため施錠はしない。入居者様の居室も施錠はせず今まで施錠しなければならぬ理由が無かったため施錠していない。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中はユニットに3名のスタッフが常時おり、他に事務職もあり、安全に配慮した行動が取れるように配慮しているほか、入居者自身が施錠を希望している場合は自由にしており、所要があった場合等はロックや声掛けで訪室している		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	利用者の持病と嗜好に合わせて晩酌をしています。		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	毎月の会議で事故防止について話あいを行い、原因を探るとともに再発しないように職員に周知徹底をしています。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	夜間帯緊急連絡シートや緊急マニュアルを用意して眼の届き易い場所へ置き対応している。連絡網も整備されているため、休日夜間問わずに連絡できる体制を整えている		
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	全職員が常時危機管理意識を持ってもらうように全体会議で啓蒙している他、非常口や緊急時の対応に関して訓練を受けている。		
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	ご家族には入居時に基本的に自由とその人らしい生活が継続出来るように説明するとともに、安全や健康には十分配慮をすることに伴うリスクについて来訪時等に説明をしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	バイタルチェックの記録や顔色、呼吸、活気などを観察しているとともに、数字に表れない異変や変化にも十分注意し必要時には家族、ホームドクターに連絡し対応し重篤化を予防している。		
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	内服薬の目的や副作用などが理解出来るように処方箋の内容を個別ファイルに挟んでおき、職員が内容を確認し把握できるようにしている。また、薬と食べ物の関係を記したものを各階事務所内においておき、職員全員で共有出来るようにしている。		
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	排便表に記載し回数把握を行っているも、自然排便が出来るように食事内容や運動、水分補給などで対応している。また、普段と違う様子があったりした場合は速やかにホームドクターに連絡し対応していただき、重篤化を予防している。		
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	必要に応じて歯科受診を行い、義歯の状態を治している。今後も入居者様の希望と食事摂取の状態を見ながら、ご家族と相談し歯科受診を検討し、自分らしく食事が出来るようにする。		
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事委員会、水分補給委員会を中心に栄養摂取ができるとともにおいしく食事ができるように献立にも工夫し、個々の利用者に合わせた食事の形状や習慣にも配慮をしている。		
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防委員会を中心に感染予防マニュアルを利用し、定期的に感染症についての勉強会を行い、職員に感染症についての意識の向上を図るとともに自己確認出来るようにする。季節や入居者個々に合わせた感染予防を実施し、最低月1回は大掃除を行い清潔で安全に生活できるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>感染予防委員会を中心に台所を利用する職員のエプロンや手伝ってくれる入居者様のエプロンの清潔保持と、ゴミ箱や布巾、まな板などの塩素系漂白剤を使用しての除菌。また、排泄や移動介助後の手洗いや除菌などを周知徹底している。</p>		

2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり

(1) 居心地のよい環境づくり

80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>玄関前は駐車ができるスペースがあり、来訪者が安心して来られるよう配慮している。玄関横は花壇を作り季節には花を育てている。また玄関から屋上まではバリアフリーとなっているので安心して見学も出来る。</p>		
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>台所は対面式なため参加しやすく、床はクッション素材で足音は吸収されており、不快な物音は極力ないように心がけている。共有スペースに季節の飾りつけを行い季節感を感じてもらうとともに居室は入居者様の趣味が活かせるようにし居心地のよさを感じていただいています。</p>		
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>共有空間には大きなテレビとソファセットがあり、入居者様それぞれが思い思いの席で新聞を読んだり、テレビを見たりご自身の時間を楽しまれている。</p>		
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居前に利用していたタンスやベッドを持参し使い慣れた家具でご自身の居場所が確認出来るようにしている。</p>		
84	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>オール電化システムのため空気汚染はされませんが、共有スペースの換気も含め居室の換気も行い空気を入れ替えを定期的なことにによりフレッシュできるようにしています。</p>		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>居室内のトイレはアコーディオンカーテンを使用し手すりも設置しているため入居様が安全に使える配慮はしている。また廊下も手すりがあり、床も滑らないクッションフロアとなっている。廊下のところどころにベンチイスがあり気ままに座って楽しんでいる入居者様もいます。各階へはエレベーターで移動するも職員が安全に配慮し同行しています。</p>		
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>日常生活の状況から、落ち込み、興奮、いらいら、ハイテンションなどの状況を確認し無理に押さえつける事は無く原因を探るべく努力をしありのままの状態を個性として受け入れることが出来るように研鑽を重ねる。</p>		
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>建物の周りを散策し花を見たり、屋上の鉢植えに水をあげたりして毎日の生活が単調にならないように利用している。</p>		

. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input checked="" type="radio"/> 毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない

. サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input checked="" type="radio"/> ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 数日に1回程度 <input type="radio"/> なまに <input type="radio"/> ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<input checked="" type="radio"/> 大いに増えている <input type="radio"/> 少しずつ増えている <input type="radio"/> あまり増えていない <input type="radio"/> 全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

利用者様一人一人の個性を尊重しながら、疾病の重度化を予防できるように、おいしく食事をしていただいたり、体を動かす機会を設けたりして日々心身共に元気に過ごしていただけるようにしています。